

## « ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請する皆様へ »

### －ワンストップ特例制度について－

この制度は、確定申告をする必要のない給与所得者等の方が、ふるさと納税による寄附をする際寄附先団体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」を提出し、寄附された方の住所地の市町村へ控除申請を代わりに行うことで、寄附金控除を受けられる特例的な仕組みです。

申告特例申請書を提出・受付完了後、当市から居住自治体へ寄附に関するデータを連携します。  
その後、居住自治体より賦課決定時に寄附金税額控除が適用された税額決定通知が送付されます。

#### 【対象者】(1)～(4)の全てに該当する方が対象となります

- (1) ふるさと納税による寄附金控除を受ける目的とは別に、所得税や住民税の申告をする必要がない方
- (2) ふるさと納税による寄附先団体の数が5団体以下である方
- (3) ふるさと納税先の自治体に寄附申込の都度「特例に関する申請書」を提出している方
- (4) 特例申請時の住所とその翌年の1月1日現在の住所が同じである方 (変更があった場合は届出が必要)

### －手続き方法－

サイトでのお申込みの場合、ご希望いただいた方には寄附金受領証明書とあわせて、寄附金税額控除に係る申告特例申請書を送りますので、記入例を参考の上記入いただき、同封した返信用封筒にて寄附した翌年の1月10日までに事務委託事業者（中央コンピューターサービス株式会社）あてご郵送ください。

#### ※【送付書類】

1. 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
2. 番号確認・本人確認のための書類（下記参考）

提出が必要な書類	
個人番号（マイナンバー）カードを持っている方	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人番号（マイナンバー）カードの表裏（両面）のコピー</li></ul>
個人番号（マイナンバー）カードを持っていない方	<ul style="list-style-type: none"><li>・マイナンバー通知カードのコピー（令和2年5月25日以降に氏名・住所等の変更があった方は通知カードを番号確認書類として使うことができません。マイナンバーが記載された住民票のコピーまたは住民票記載事項証明書でマイナンバーの証明が可能です。）</li><li>・本人確認できる書類のコピー：<u>顔写真が表示され、氏名・生年月日又は住所が確認できるもの</u>（例：運転免許証、運転経歴証明書、旅券等）</li></ul> <p><b>※顔写真の表示がないものは2種類の提出が必要となります。</b></p>
個人番号（マイナンバー）カード、通知カードどちらも持っていない方	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人番号（マイナンバー）が記載された住民票のコピー</li><li>・本人確認できる書類のコピー：<u>顔写真が表示され、氏名・生年月日又は住所が確認できるもの</u>（例：運転免許証、運転経歴証明書、旅券等）</li></ul> <p><b>※顔写真の表示がないものは2種類の提出が必要となります。</b></p>

## ※注意点※

確定申告をする方や6団体以上にワンストップ特例を申請する方などは、  
特例が適用されません。



### ワンストップ特例を申請しても適用されない場合

- ・医療費控除の申告などのため、確定申告をした、又は住民税の申告をした
- ・6団体以上にワンストップ特例を申請した
- ・寄附した翌年の1月1日の住所地が申請書に記載された市町村でなくなったにもかかわらず変更の届出がされていない

※ワンストップ特例を申請した後で、市外へ転出するなど申請書の記載事項に変更がある場合には、寄附した翌年の1月10日までに事務委託事業者あてに変更届を提出すれば特例が適用されます。

※ワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けるためには  
確定申告において、ふるさと納税に係る寄附金控除を申告する必要があります。

### 【ワンストップ特例申請書類の送付先】

〒061-1394

北海道恵庭市京町 56-1 MY 恵庭ビル 517  
中央コンピューターサービス株式会社  
恵庭ビジネスデザインセンター内  
ふるさと納税 BPO 担当 あて

※白石市では、寄附金受領証明書の発行とワンストップ特例申請受付の事務処理を中央コンピューターサービス株式会社に委託しております。

### 【ワンストップ特例申請書類の送付期限】

申請書は、寄附した翌年の1月10日までに提出してください。

### 【ワンストップ特例申請書類の受付後、確認メールを送信します】

申請書を委託業者にて受領後、不備がなければ受付完了となり、寄附者様の各サイトでの登録メールアドレスにワンストップ特例申請書類の受付メールを送信いたします。受付書の送付はございませんのでご了承ください。(市に直接寄附申込をされた方等、メールアドレスの登録のない方につきましては受付書を送付いたします。)

### 【ワンストップ特例申請書類の受付状況・

### 寄附金受領証明書の再発行など書類に関するお問い合わせ先】

中央コンピューターサービス株式会社 ふるさと納税お問い合わせセンター  
TEL 050-3355-3072

担当 白石市総務部ふるさと納税推進室 電話 0224-22-1561 FAX 0224-22-1451